

経済・財政一体改革における各分野の重点課題  
(文教・科学技術、社会資本整備、地方行財政) (抄)

3. 地方行財政改革

(1) コロナ対応の検証と国と地方の連携改善

- 令和4年度予算において、地方一般財源の総額については、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すべき。また、感染収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻すこととされており、来年度から段階的に着手すべき。
- コロナ対応として行われた国から地方への財政移転の規模や内容が適切なものであったかについて、事業の実施計画や地方公共団体の決算等も踏まえて、見える化としっかりとした検証をすべき。特に、地方創生臨時交付金等、地方自治体の自由度が高い予算措置について事業の用途の比較検証を行うこととしているが、その他、令和2年度補正における地方創生に係る経費についても、包括的に検証すべき。
- 国と地方自治体、自治体間の関係等については、「今回の感染症対応で直面した課題等を踏まえ、地方制度調査会等において検討を進め改善に向けて取り組む」、「国と地方の新たな役割分担について、行政全般の広域化についての具体的推進、地方自治体間の役割分担の明確化の観点から、法整備を視野に入れつつ検討を進める」こととされており、早急に着手すべき。特に、感染症への機動的な対応が可能となるような国と地方自治体、都道府県と指定都市などの役割分担や連携等については、自然災害時における対応等も参考に、早急に検討すべき。

(2) 地方公務のデジタル化と新しい公務の在り方

- 少子化などによる人的リソースの確保、様々な暮らしの課題に対応する必要性など、地方公務員を取り巻く業務環境は厳しくなっていく一方であり、デジタル時代において、業務の効率化、簡素化を進めることが必要である。このため、地方分権改革有識者会議において、国・県・市町村間の紙ベースの行政手続きの重複を一括検証すべき。
- デジタル化に向け、必要な制度改革、予算措置等を講じ、今後3年間で徹底改革すべき。

(3) 関係人口の拡大とデータによる捕捉

- デジタル化を活用し関係人口を拡大することが地域活性化のカギ。兼業・副業の取組を推進している企業と地方自治体との連携を通じた、人材や経営リソースのマッチング等も強化すべき。また、ビッグデータ等を活用し、二地域居住等の新しい暮らし方を含め、自治体を巡る関係人口を捕捉し、政策に活かしていくべき。